

# 神樹の会会報

No. 53  
平成13年5月25日

発行所：神樹の会  
発行人：宮脇 テル子

本部事務所 (六甲作業支援センター内) ☎821-1533  
〒657-0037 神戸市灘区備後町3-2-22

明芳デイスサービス ☎735-8835  
〒654-0024 神戸市須磨区大田町6-4-4

福祉の店「いたやど」 ☎733-2477  
〒654-0022 神戸市須磨区大黒町2-2-12

たおじ作業所 ☎987-2532  
〒651-1312 神戸市北区有野町有野字白原3689

六甲作業支援センター ☎821-1533  
〒657-0037 神戸市灘区備後町3-2-22

ゆめの作業所 ☎578-3539  
〒652-0041 神戸市兵庫区湊川町8-4-10

垂水作業支援センター ☎782-9675  
〒655-0006 神戸市垂水区本多町7-2-3

## 総会

日時：平成13年6月24日(日)  
午後1時30分～  
場所：神戸市勤労会館  
3階 308号室

### 審議事項：

- ・平成12年度の活動報告  
平成13年度の活動計画等
- ・重度障害者施設建設について
- ・法人化について他

# こころふくらませ

今春の人事異動により、神戸市保健福祉局育成課長安井昌義氏の後任に中西光政氏が着任されました。そして引野洋一先生養護学校教頭が転任され、新しく薬師寺強先生が赴任されました。友生・垂水両養護学校で計39名の教職員の方々が退職・転任されました。両校の平成12年度卒業生18名は元気に新しい道へと歩みだしました。

## 「それぞれの道へ」

神樹の会会長 宮脇 テル子

薫風香るよい季節を迎え、両養護学校卒業の方々は新しい道に向けて歩みだしておられることとお喜び申し上げます。また、異動・退職された先生方には養護学校在職中は大変お世話になり、ご指導いただき厚くお礼申し上げます。

今後とも、身体障害児者のしあわせを願い支える神樹の会にご援助賜りますようお願い申し上げます。

## 「新しい制度へ」

30年にわたり本会の重点目標にあげてきた療護施設建設へそして法人化へ会員一同力をあわせて進もうとするなか、平成15年度より身体障害者福祉法に関して措置から契約に変更され「支援費制度」という新たな制度が発足する。

それについては知識を深めていかねばならないが、重度障害者にとってはどうであるのか、あるいは現在行っているデイスサービスや小規模作業所を利用している方々へのサービスが低下しないのか、予算は？ など不安が広がる。多方面で厳くなるのは必至と思われるが弱者にしわ寄せという結果にはなりたくない。どうか取り越し苦労であることを願いたい。

愛生園  
宮家 矩子  
西山 奈歩  
中村 好希

木尾 裕子  
寺田 美幸  
小泉 亮  
(垂)

共働作業所  
ぶどうの木  
松岡 千陽(友)

たおじ作業所  
大森 智美  
乾 貴子(友)

ラポートたるみデイスサービス  
と愛生園  
西村 顕次  
谷口 和歌子(垂)

小規模作業所たんぼぼ  
藤田 希望(友)

中部在宅障害福祉センター  
通園事業  
石上 正大  
大路 真弘(垂)

あづまデイスサービス  
塗木 直美(友)

さくら作業所  
鳥住 賢  
(垂)

未来をひらく マブイ六甲  
松村 正和(友)

ライフ デイケア  
鈴木 秀明  
(垂)

根本 和也(垂)  
ご冥福をお祈り  
申し上げます



▲友生養護学校高等部卒業生のみなさん

## 友生養護学校

《転出》  
引野 洋一 玉津第一小学校  
桐原 美恵子 神戸幼稚園  
森本 日出美 神戶小学校  
岡本 良一 青陽高等養護学校  
菊森 義則 垂水養護学校  
飯貝 仁 東落合中学校  
神原 典子 本山第一小学校  
長原 和子 多聞東中学校  
半田 勝敬 多聞東中学校

《退職》  
織田 春 小寺 牧  
山口 阿佐子(友生・垂水養護学校)

谷 崇史 指導第二課  
為房 由紀子 豊中市立高川小学校  
浜田 信広 垂水養護学校  
三宅 彩恵 上筒井小学校  
森 恵子 西落合中学校  
酒井 照代 本山第一小学校  
井上 マス子 本庄小学校



▲垂水養護学校高等部卒業生のみなさん

## 垂水養護学校

(垂) 垂水養護学校卒  
(友) 友生養護学校卒

《転出》  
高際 啓視 鈴蘭台小学校  
多田 孝則 本山第三小学校  
勢田 千恵美 青陽西養護学校  
宮永 晴美 青陽西養護学校  
池口 寿美子 青陽西養護学校  
和田 洋 指導第二課  
橋本 記世美 青陽東養護学校  
川上 順子 会下山小学校  
春名 麻衣 長田中学校  
岸岡 由美 歌敷山中学校  
荒川 一人 青陽西養護学校  
長谷川 一人 友生養護学校  
小池 照男 友生養護学校

《退職》  
飯原 洋子 植田 裕美子  
尾方 末子 平 えり子  
久門 征記 小林 鉄夫  
尾方 直子

# 知らないといけない！

## 「どんどん変わる」福祉の制度が...

- 身体障害者福祉法**
- 【支援費制度へ移行するもの】
- ・身体障害者更生施設
  - ・身体障害者療護施設
  - ・身体障害者授産施設  
(政令で定める施設に限る)
  - ・身体障害者居宅介護等事業
  - ・身体障害者デイサービス事業
  - ・身体障害者短期入所事業
- 【支援費制度へ移行しないもの】
- ・身体障害者福祉ホーム
  - ・身体障害者相談支援事業
  - ・身体障害者生活訓練等事業
  - ・手話通訳事業
  - ・補装具製作施設
  - ・盲導犬訓練施設
  - ・視聴覚障害者情報提供施設
  - ・身体障害者の更生相談に応じる事業
  - ・日常生活用具給付事業
  - ・補装具給付事業
  - ・更生医療・育成医療

**Q. 支援費制度の対象となるサービス如何。**

支援費制度の対象となるサービスは、身体障害者、知的障害者、障害児福祉サービスのうち、現在措置制度によってサービス提供がなされているものであり、具体的には、左表の通りである。

**Q. 支援費制度導入の趣旨如何。**

支援費制度は、ノーマライゼーションの理念を実現するため、これまで、行政が「行政処分」として障害者サービスを決定してきた「措置制度」を改め、障害者がサービスを選択し、サービスの利用者とサービスを提供する施設・事業者とが対等の関係に立って、契約に基づきサービスを利用するという新たな制度（「支援費制度」とするものである。

支援費制度の下では、障害者がサービスを選択することができ、障害者の自己決定が尊重されるとともに、利用者と施設・事業者が直接かつ対等の関係に立つことにより、利用者本位のサービスが提供されるようになることが期待される。

**Q. 措置制度から支援費制度へ変更されることにより、重度の障害者などが施設から忌避されることはないのか。**

支援費制度においては、重度の障害者などが施設・事業者から忌避されることがないように、以下の措置を講じている。

- ①市町村による利用の調整等  
市町村は、障害者から求めがあったときは、施設・事業の利用についてあっせん又は調整を行うとともに、必要に応じて施設・事業者に対して利用の要請を行うこととしている。また、施設・事業者は、市町村からの要請に対し、できる限り協力しなければならないこととしている。
- ②施設・事業者の応諾義務  
施設・事業者の指定基準において、正当な理由がない限り、利用の申し込みを拒否してはならない旨の規定を設けることとしている。
- ③支援費の設定  
厚生労働大臣が施設訓練等支援費の基準を決定する際、障害程度区分に応じて支援費の額を設定することとしている。

〔「支援費制度Q&A集」より抜粋〕

身体障害者福祉法の改正にともない、平成十五年度から支援費支給制度が始まる。支援費制度に移行するもの、移行しないものがあるが左記の表に示すとおりである。全事業所において事業費補助方式で運営していくことになるのである。身体障害者デイサービス事業費補助方式取り扱いは要項の通達も出ているが、その単価で計算するとがく然とする補助費の額である。一体どうなっていくのであろうか。

また、小規模通所授産施設の国庫補助についての説明が、神戸市保健福祉局より行われた。小規模作業所から法人格のある小規模通所授産施設へ変更することにより、すなわち市担から国庫補助になることにより運営費が倍増されるということになる。が、法人であればいろいろの条件や規制があることを考えると、これから腰を据えて成り行きを勉強していかなければならない。

**「岡山一泊旅行」**

白石 節子

先日、訓練キャンプで知り合った仲間たち三組で、岡山一泊旅行に行ってきた。初めてキャンプに参加した時に同じお部屋だった仲間と、一年に一回の夏のキャンプで一週間苦業を共にして、かれこれ十年が経ちます。何だか親戚のような仲になり、三年程前からキャンプとは別に旅行をするようになりました。今年是比较的近場で楽しめる「岡山チボリ公園」へ行くことにしました。チボリのスタッフの方々にとっても親切にして

いただき、お日様のぬくもり、雄大な景色、今を盛りの花壇の鮮やかさとそのやさしい香りに包まれ、日頃からたまっている疲れが徐々に取れ、リフレッシュできた、ありがたい一泊旅行でした。

障害児者を持つ親御さんは、出かけたり行動を起こそうとする時、ついおっくうになりがちですが、できる時にする、またできる仲間を作って、今という時間を大切に、そのチャンスを逃さないよう過ごされることを切に望みます。

ちなみに私たちは、次はどこへ行くという相談もしてきました。また元気で会える日を楽しみに、約束をしてお別れしてきました。

(友生養護学校高等部二年 母親)

**療護施設・法人化は？**

平成十二年度の総会で長年の念願であった療護施設建設へのビジョンが方向づけられています。また小規模作業所が法人格を得て小規模授産施設として変更できる説明会が三月に神戸市よりありました。本会としては療護施設建設を延長線上に置きながら現在ある事業所を充実し、力をつけていきたいと願っています。

〔参考資料 全国厚生関係部局長会議資料〕  
〔小規模通所授産について〕の項より

**訃報**

- 平成十二年十二月から十三年四月までに次の会員の方々が亡くなりました。心よりお悔やみ申し上げます。
- 山下 祐介様 (平成五年度 垂水養護学校卒)
  - 岸本よしの様 (昭和五十四年度卒 岸本武さんの母親)
  - 中島 君子様 (昭和四十五年度卒 中島義彦さんの母親)
  - 久富木 弘様 (昭和六十二年度卒 久富木正子さんの父親)
  - 近藤 友江様 (六甲作業支援センター 指導員 近藤昌輝さんの奥様)



**あとがき**

南から吹く潮風と共に、初夏の訪れを感じます。皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。会報五十三号をお届けします。国の制度が大きく変わりゆく中私達もフレキシブルに考えてゆきたいですね。

宮口 伊藤 石倉 坂出 大住  
矢野 日高 小野 宮脇